



希望あふれ 人と地域が 輝くまち

広
報

なごみ

Nagomi
Town



2015. **10**

主な内容

- 特集決算報告
- パブリックコメント
- インフルエンザ予防接種費用の助成

表紙は、9月3日(木)にふれあい会館で行われた金婚等表彰式で米寿の表彰を受ける福山昭子さんふくやましようこ(下平野)です。表彰された皆さん本当におめでとうございます。詳しくは、7ページをご覧ください。

特集 決算報告

—平成26年度各会計決算から見る町の財政事情—

※四捨五入の関係上、合計数値が合わない場合があります。

平成26年度の町の決算が9月町議会にて承認されました。平成26年度に町にどのくらいのお金が入ったのか、また、町はどのくらいのお金を使ったのか報告します。

【和水町の財布】

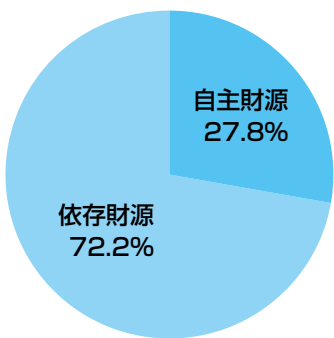
町のお金を出し入れするた
めに、「一般会計」、「特別会計」という財布を用意しています。通常出し入れするお金は「一般会計」という財布、そして「特別会計」という財布は、特定の事業のために使うお金を出し入

れるためのものです。「特別会計」という財布の中は9の事業に分かれていて、病院事業や簡易水道事業などの「公営企業会計」、国民健康保険事業や介護保険事業などの「公営企業会計」以外の「特別会計」に分けられ、それぞれの目的以外には使われないことになっています。

【歳入の27.8%が自主財源】

入ってくるお金(歳入)の中は2つの財源で成り立っています。自主財源は、町が自主的に収入できる財源のことです。町税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入などです。もう一つの依存財源は、国や県の基準に基づき交付されたり、割り当てられたりする財源で地方交付税、地方譲与税、国庫支出金、県支出金、地方債などです。割合を見ると、自主財

自主財源と依存財源の割合



「一般会計」の財布から出し入れしたお金について説明しましょう。平成26年度に入ってきたお金(歳入)は79億8,728

万円、そこから使ったお金(歳出)は70億8,535万円でした。差し引き9億1,933万円、そのうち平成27年度へ事業を繰り越して使うお金1億2,207万円を差し引いた額が7億7,986万円となり、これが実質の黒字額です。

町では、新しい年度が始まる前に「当初予算」を組みます。目的ごとに細かく決められた当初予算によって、その年度の支

出が行われます。平成26年度の一般会計の歳出、町が使ったお金は70億8,535万円、最も多いのが総務費、次に民生費、公債費、教育費の順となっています。この額を人口で割ると、町民一人当たりに使われたお金は約66万円となります。

一般会計の財布

項目	金額
入ってきたお金(歳入)	79億8,728万円
使ったお金(歳出)	70億8,535万円
差し引き額	9億1,933万円
平成26年度に繰越して使うお金	1億2,207万円
実質収支	7億7,986万円

町税の内訳

税目	収入額	
町民税	個人	2億6,812万円
	法人	4,352万円
固定資産税	4億1,520万円	
軽自動車税	3,703万円	
町たばこ税	5,627万円	
入湯税	277万円	
合計	8億2,291万円	

財政用語辞典

決算
一会計年度の歳入歳出予算の執行実績。

歳入
会計年度における全ての収入。

歳出
会計年度における全ての支出。

自主財源
地方公共団体が自主的に収入できる財源。地方税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入。

依存財源
国や県により定められた額を交付されたり、割り当てられたりするもの。国庫支出金、県支出金、地方交付税、地方譲与税など。

基金
特定の目的のために、積立てる資金または財産。その目的によって、順次積立てていくもの、定額を運用していくものなどがある。

起債(地方債)
施設整備など(下水道や学校、道路など)のために年度を越えて長期(1年以上)に借り入れるお金を「起債」(地方債を起すこと)「借金」という。学校や道路、施設などは将来にわたって継続して利用することができるので今の世代と次の世代の税金で建設費用を返済するという形で分担してもらう効果があります。家計にたとえると、家を建てる際に大きな金額を度々に支払えないため、場合によっては子ども世代ローンを組んで長期に返済する行為といえます。

歳出 70億8,535万円

歳入 79億8,728万円

一般会計の歳入から歳出を差し引いた額は9億193万円。この額から平成27年度に繰越して使う金額を引いた実質収支額は7億7,986万円となります。

- 議会費 9,561万円(1.3%)
- 農林水産業費 3億5,634万円(5.0%)
- 商工費 1億1,261万円(1.6%)
- 消防費 2億2,156万円(3.1%)
- 災害復旧費 1,391万円(0.2%)

総務費	17億4,972万円(24.7%)
民生費	16億2,099万円(22.9%)
衛生費	6億1,367万円(8.5%)
土木費	7億1,302万円(10.1%)
教育費	7億4,399万円(10.5%)
公債費	8億5,625万円(12.1%)

- 地方譲与税 6,664万円(0.8%)
- 利子割交付金 124万円(0.0%)
- 配当割交付金 449万円(0.1%)
- 株式等譲渡所得割交付金 448万円(0.1%)
- 地方消費税交付金 1億2,389万円(1.6%)
- ゴルフ場利用税交付金 1,201万円(0.2%)
- 自動車取得税交付金 595万円(0.1%)
- 地方特例交付金 218万円(0.0%)
- 交通安全対策特別交付金 155万円(0.0%)

- 分担金及び負担金 5,318万円(0.7%)
- 使用料及び手数料 5,489万円(0.7%)
- 財産収入 1,095万円(0.1%)
- 寄付金 331万円(0.0%)
- 繰入金 1億9,549万円(2.4%)
- 繰越金 10億3,176万円(12.9%)
- 諸収入 4,504万円(0.6%)

国庫支出金	5億7,061万円(7.1%)
県支出金	4億7,995万円(6.0%)
町債	9億9,673万円(12.5%)
地方交付税	35億6万円(43.8%)
町税	8億2,291万円(10.3%)

依存財源比率 72.2%
自前源比率 27.8%

歳出決算額は前年度と比べて1.3%の増です。総務費、民生費、公債費が増加となりました。

歳入決算額は前年度と比べて0.5%の減です。これは三加和区域における学校建設に伴う国庫補助金が減額したためです。

町民一人当たり換算 (平成27年3月31日現在 人口10,807人で計算)

町民一人に使われたお金 **655,626円**

町民一人が支払った町税 **76,146円**

基金(貯金)の状況
 和水町の全会計の基金(貯金)の残高は78億8,011万円となっています。
 町民一人当たり換算(平成27年3月31日現在 人口10,807人で計算)すると
 一人当たり ≙ **729,639円**

起債(借金)の状況
 和水町の全会計の起債(借金)の残高は94億1,063万円となっています。
 町民一人当たり換算(平成27年3月31日現在 人口10,807人で計算)すると
 一人当たり ≙ **871,356円**

町の家計簿

平成26年度一般会計決算額を1ヵ月の家計簿に例えると…(月収30万円と仮定)

内 訳	金 額	構成比
給料 (住民税、固定資産税などの町税)	30,908円	10.3%
親からの仕送り (地方交付税、県支出金など)	179,274円	59.8%
その他の収入 (分担金、使用料、諸収入など)	13,629円	4.5%
借入金(町債)	37,437円	12.5%
前月からの繰越し(繰越金)	38,752円	12.9%
収入合計	300,000円	100.0%

内 訳	金 額	構成比
食費など(人件費)	40,410円	13.5%
光熱水費、通信費(物件費)	26,006円	8.7%
家の新築や車の修理 (投資的経費、維持補修費)	36,716円	12.2%
介護・医療費(扶助費)	31,685円	10.6%
家族への仕送り (繰越金、補助費など)	72,380円	24.1%
保険など(積立金)	26,765円	8.9%
ローンの返済(公債費)	32,161円	10.7%
翌月への繰越し(繰越金)	33,877円	11.3%
支出合計	300,000円	100.0%

収入の3分の2を親からの仕送りに頼っており、給料はわずか10.3%といった状況です。支出では食費、光熱費、家族への仕送りは減少し、家の新築や車の修理、介護・医療費は増加しました。

特別会計

特定の目的などのために一般会計とは区別して
経理している会計で、9の会計があります。

公営企業会計 (法適用)

自治体でも法律で収益が認められている
企業会計です。
和水町立病院事業会計のみ該当します。

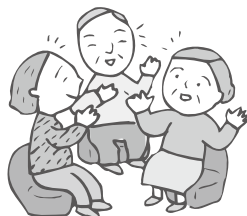
国民健康保険事業会計



加入世帯は、1,746世帯、被保険者数は3,190人。

歳入額 16億2,988万円
歳出額 15億9,567万円
差引額 3,421万円

介護保険事業会計



要介護(要支援)認定者は864人。
保険給付費は、13億7,528万円。

歳入額 16億8,729万円
歳出額 15億 131万円
差引額 1億8,598万円

特別養護老人ホーム事業会計



入所定員120床のうち41,128人の利用がありました。デイサービス利用者は年間延べ4,466人。

歳入額 5億 89万円
歳出額 4億8,382万円
差引額 1,707万円

簡易水道事業会計



簡易水道3地区を管理運営。
1,450人に給水。

歳入額 8,360万円
歳出額 6,563万円
差引額 1,796万円

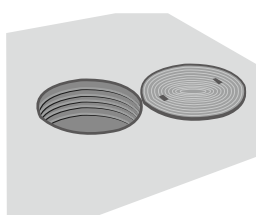
下水道事業会計



下水道1施設を管理運営。総加入戸数は388戸、加入人口は1,044人。

歳入額 9,751万円
歳出額 8,923万円
差引額 827万円

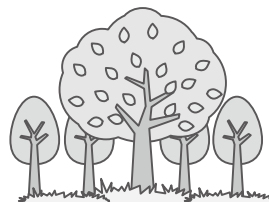
特定地域生活排水処理事業会計



合併浄化槽の管理運営。26年度は16基設置。町内の全整備(管理)基数は590基。

歳入額 9,355万円
歳出額 7,462万円
差引額 1,893万円

春富財産区特別会計



春富区の山林の財産を管理している会計。

歳入額 148万円
歳出額 12万円
差引額 136万円

後期高齢者医療事業会計



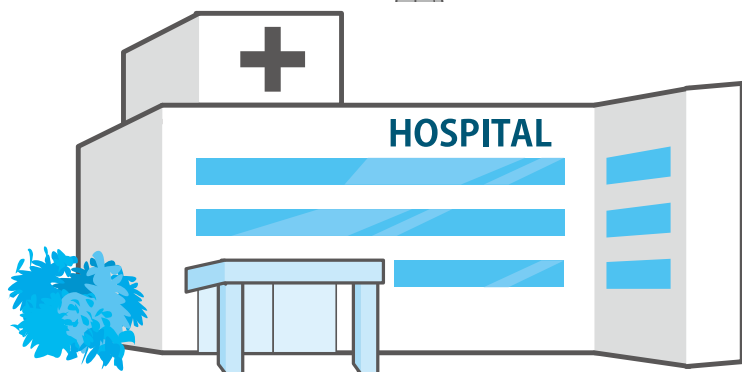
被保険者数は2,530人(75歳以上の人、一定の障がいをお持ちの65歳以上74歳未満の人)。

歳入額 1億5,344万円
歳出額 1億4,119万円
差引額 1,225万円

基金積立状況

特別会計の基金積立状況は平成27年3月31日現在で下記のとおりとなっています。

基金名	基金残高
国保財政調整基金	7,758万円
特老建設基金	6億2,400万円



病床数98床で入院は年間延べ24,531人。外来は年間延べ27,431人。健診受診者年間延べ2,343人。

病院事業会計(収益的収支)

歳入額 8億9,583万円
歳出額 9億5,181万円
差引額 ▲5,598万円

病院事業会計(資本的収支)

歳入額 7,667万円
歳出額 1億2,433万円
差引額 ▲4,766万円

※千円以下を四捨五入しているため、差引額の合計が合わない場合があります。

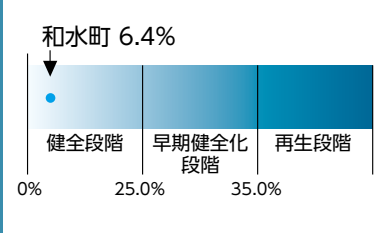
財政健全化法

平成19年6月「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が成立、公布されました。この法律は和歌山県を始めた地方公共団体の財政状況を4つの指標によりあらわし、その健全度を測ることで、破たんを防ぎ早期に健全化を促すことを目的としています。

健全化判断比率

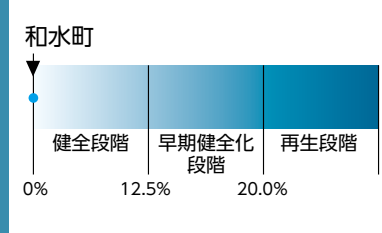
健全化判断比率で示された4指標。指標の数値によって、まず早期健全化団体になり自主努力による改善、だめなら財政健全化団体として国が関与する2段階構えの仕組みになっています。

実質公債費比率(6.4%)



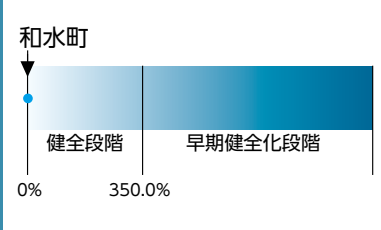
借金の返済負担の重さを示す指標で、全会計および一部事務組合等が対象範囲となります。借金の返済にかかるお金は、ひとたび増大してしまうと短期間での削減や先送りすることが困難なため、一定以上の規模にならないようにすることが大切です。和歌山県は前年度の6.5%から0.1%回復の6.4%となり、健全に推移しています。

実質赤字比率(赤字なし)



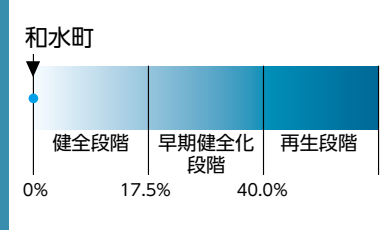
一般会計を対象とした指標です。一般会計の収支(歳入-歳出)から、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた決算額が赤字になる場合、赤字額の標準財政規模(※1)に対する割合を表したのが、実質赤字比率です。和歌山県では平成26年度一般会計決算の実質収支額は7億7,986万円の黒字となるため、比率は算定されません。

将来負担比率(なし)



すべての会計と一部事務組合など、第三セクターを含めて、将来負担しなければならない額を示した比率です。地方公共団体の負債(借金の残高)の状況や将来の収支の見通しを明らかにするため、新たに導入されました。この比率が高ければ、標準財政規模に比べて将来負担が大きくなるということになり、今後の財政運営が圧迫される可能性があります。

連結実質赤字比率(赤字なし)



すべての会計(和歌山県の場合、一般会計と8の特別会計(春富財産区特別会計を除く)を対象とした指標で、全会計における赤字・黒字の要素を合算して財政状況を判断します。各会計決算の実質収支額の合計が赤字になる場合、比率が算定されます。和歌山県では、全会計の実質収支額の合計は17億1,680万円の黒字となるため、比率は算定されません。

※標準財政規模:地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源の総量(町税、地方交付税など)

平成26年度決算から見る和歌山県の財政状況は、健全であるといえます。

しかし、少子高齢化の進展による扶助費の増加や国・県の厳しい財政状況の中で、今後の財政運営は厳しくなることが予想されます。

こうしたことから、長期的な財政運営を視野に入れ、歳入においては、町税などの収率向上や受益者負担の適正化および新たな財源確保を図ること、歳出においてはスクラップ・アンド・ビルド(見直しと再編)による事務事業の見直し、優先順位を付けた投資事業の選定を行い、これまで以上に堅実な財政運営を行ってまいります。

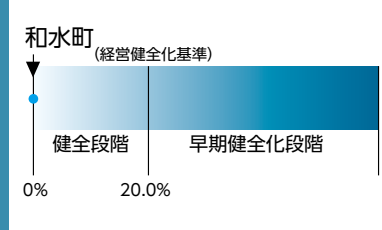
町民の皆さんには財政事情の公表などを通じてお伝えしていきますので、ご理解のほどよろしくお願ひします。



資金不足比率(資金不足額なし)

公営企業会計4事業の資金不足額(赤字)の比率です。

資金不足比率(資金不足額なし)



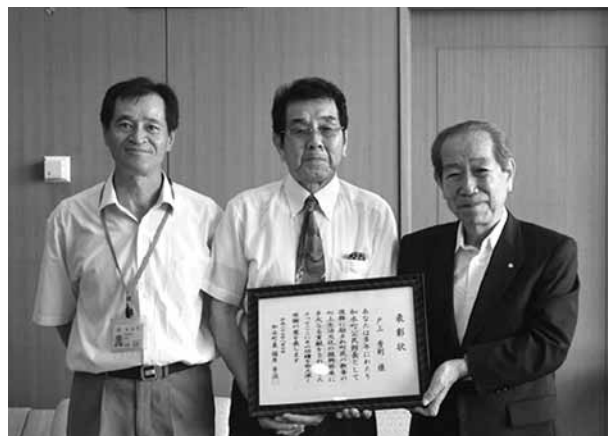
公営企業会計の資金不足額の事業規模に対する比率です。比率は会計ごとに算定し、比率が高ければ経営状況に問題があります。公営企業のサービスは病院や下水道など、日常生活に欠くことができないため、早期の経営健全に向けて別途に比率が算定されます。和歌山県では4の公営企業に関わる会計すべてにおいて、資金不足額はありません。

和歌山県	普通会計	一般会計	実質公債費比率	将来負担比率			
		公営事業会計			国民健康保険事業会計		
					介護保険事業会計		
					後期高齢者医療事業会計		
	特別養護老人ホーム事業会計						
	公営企業会計	法適用			病院事業会計	連結実質赤字比率	
		法非適用			簡易水道事業会計		資金不足比率(各会計毎に算定)
					下水道事業会計		
					特定地域生活排水処理事業会計		
	一部事務組合・広域連合など				実質公債費比率	将来負担比率	
第三セクターなど							

戸上公民館長退職表彰式

8月7日(金)、和水町公民館長として長年にわたり尽力され、6月末に退職された戸上秀則さん(江栗)の退職表彰式が行われました。

戸上さんは、教師を退職された後の平成12年度から菊水町公民館長として6年、その後和水町が誕生してから、今年6月末まで延べ15年余りにわたり、公民館長として公民館活動の活性化を図るとともに生涯学習の推進に貢献。その功績をたたえ、福原秀治町長から表彰状と記念品が手渡されました。



表彰された戸上公民館長(写真中央)

自宅で温泉！ ～なごみAG会 温泉・手づくり弁当宅配～

9月2日(水)、一人暮らしのお年寄り宅に温泉と手づくり弁当を、特別養護老人ホーム「きくすい荘」に温泉を宅配しました。

毎年、農業後継者グループなごみAG会(吉永初男会長)が、敬老の日になんでこの時期に開催。三加和温泉ふるさと交流センター指定管理者の(株)丸美屋をはじめ、地域おこし協力隊や青年団の協力のもと、和水町社会福祉協議会のボランティア事業の一環として行っており、今回で24回目を迎えました。

今回は83軒に温泉と手づくり弁当を宅配し、毎年楽しみに待ってられる皆さんに、大変喜ばれていました。



愛情いっぱいの手づくり弁当を作っています。

移住・定住へ向けたPR映像をつくろう！ ～写真家・ハービー・山口さんとの座談会開催～

9月3日(木)、三加和公民館で、写真家のハービー・山口さんとの座談会が行われました。

和水町では、今年度、移住者向けPR動画をハービー・山口さんの監修の下、作成予定であり、この座談会は動画作成前に町の良さを再確認しようと企画されたものです。

当日は、ハービーさんが現在考えている映像の物語を説明したほか、青年団などが持ち寄った町内の自然や子どもたちの写真を披露。参加者からは、「和水町の良いところを、今住んでいる人にも見直してもらう良いきっかけになると思う。」「町外の人が和水利に住みたくするような動画を撮ってほしい。」などといった声が聞かれました。次の座談会は、10月5日(月)に中央公民館で開催されます。皆さん、ぜひお越しください。



座談会で物語の構想を説明するハービー・山口さん

和水町敬老行事開催

9月3日(木)、ふれあい会館で「金婚等表彰式」が開催されました。表彰では、福原町長が出席者一人ひとりに、表彰状と記念品を授与しました。受賞者を代表して坂口益章・昭子さんご夫妻(皆行原)が謝辞を述べられました。

翌9月4日(金)には、ふれあい会館で「ふれあい高齢者のつどい」を開催。およそ350人が参加しました。会場では、農村レストラン「ひまわり亭」のオーナーである本田節さんが生きがいについて熱弁。また、演歌歌手矢住千春さんによる歌謡ショーも行われ、多くの人が矢住さんの爽快な歌声に魅了され、楽しい時間を過ごされていました。

今回受賞された皆さん、本当におめでとうございます。これからも元気にお過ごしください。



菊水地区の金婚受賞者



三加和地区の金婚受賞者



さかくちますあきしょうこ
謝辞を述べる坂口益章・昭子さんご夫妻



やずみちはる
元氣よく歌う矢住千春さん

「第45回和水町古墳祭写真コンテスト」受賞者決定

古墳祭期間中の風景、スナップ写真など、祭りの魅力を表現した作品を募集し、コンテストの受賞者を決定しました。

町内外から合計55人233点の応募があり、審査の結果、推薦1点、特別賞1点、特選2点、準特選5点、入選20点の合計29点が入賞しました。

なお、上位入賞者は次のとおりです。受賞作品は展示も行いますので、皆さんぜひご覧ください。

上位入賞者

賞	題名	氏名(敬称略)
推薦	火巫女登場	山本ひづる(合志市)
特別賞	かたらいの時	林 信介(合志市)
特選	夜を彩る	河本ふみえ(大津町)
特選	祭の娘	鈴木 之夫(熊本市中央区)
準特選	夏のオブジェ	森口昭十四(八代市)
準特選	巫女の奉納踊り	村上 利美(阿蘇市)
準特選	ムリテの大刀舞	北川 征二(玉名市)
準特選	仲間同志	松尾 薫(山鹿市)
準特選	古代の森に舞う	井上 信明(熊本市南区)

受賞作品展示

とき	ところ
10月7日(水)まで	和水町役場本庁1階ロビー
10月9日(金)~21日(水)	菊水ロマン館
10月23日(金)~11月5日(木)	三加和温泉ふるさと交流センター



推薦 火巫女登場



和水平町公共施設等総合管理計画(案)へのパブリックコメントを募集します

—町民の皆さんのご意見をお寄せください—

■パブリックコメントとは

町の施策の基本方針となるさまざまな計画などの意思決定の過程において、当該計画(案)を公表し、町民の皆さんからの意見を求め、提出された意見を考慮して意思決定を行うことです。

今回は、「和水平町公共施設等総合管理計画(案)」についてのご意見をお寄せください。

意見の提出方法などは、本件記事後半の◆意見の提出方法についてに掲載しています。

■和水平町公共施設等総合管理計画(案)について

以下、本計画(案)について、説明します。

※当該計画書(案)は、本庁総務課、総合支所住民課で閲覧できます。

《趣旨》

全国的に公共施設などの老朽化が急速に進展する中、「新しく造る

こと」から「賢く使うこと」への重点化が課題として、国では「インフラ長寿命化基本計画」が策定されました。

また、地方公共団体が所有する公共施設などの全体の状況を把握し、当該地方公共団体を取り巻く現状および将来の見通しを分析し、これらを踏まえた公共施設などの管理の基本的な方針を内容とする計画を定めるよう要請がっております。

そこで、本町においては、議会、住民団体などの代表者からなる「公共施設再配置検討委員会」を組織し、町内のさまざまな公共施設のあり方を検討し、基本的な方針を定め、和水平町公共施設再配置計画(案)を策定し、本計画(案)に反映しました。

《計画策定の目的》

今後、財政状況が厳しくなる中、人口減少、高齢化の進展などによ

り、公共施設などの利用需要の変化が予想されることを踏まえ、老朽化、維持管理の経費など施設全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新、統廃合、除却、長寿命化などを計画的に行い、財政負担を軽減、平準化するとともに、公共施設の適正な配置の実現を目的として策定するものです。

《計画(案)の概要》

本計画(案)には、人口の推移、高齢化、公共施設などの維持補修費、将来の更新費用などについて掲載しています。

そのうえで施設類型ごとに、利用状況、老朽化、施設の重複状況などを踏まえ、①必要性の検証、②機能性の向上、③公平性の確保、④地域性の配慮の視点から検討を重ね、公共施設ごとに今後のあり方についての基本方針を記載しています。本紙(広報なごみ)では、主な内容のものを選択して掲載しています。

1 人口の動向と将来予測

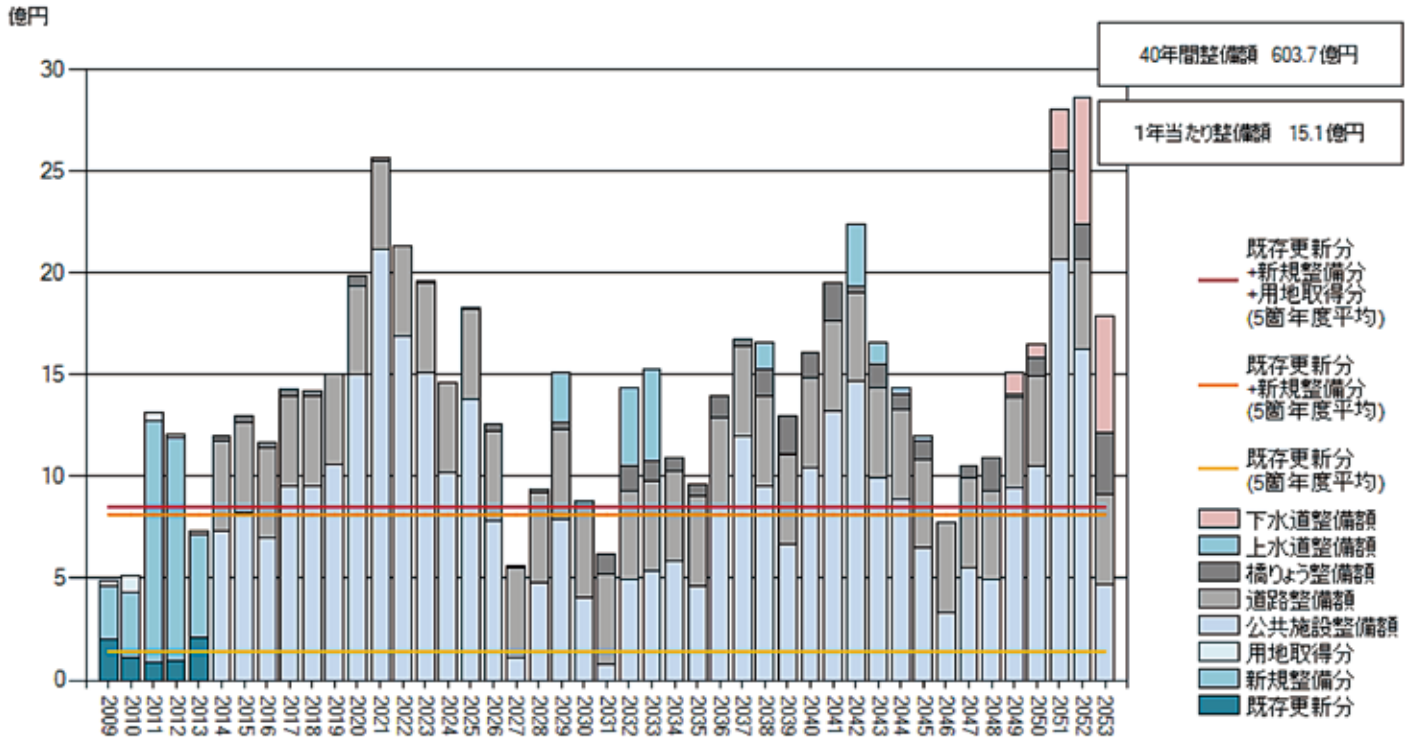
1975年に14,000人を超えていた人口が、2035年には6割程度(約8,400人)に減る見込みです。

公共施設とインフラ全体の投資的経費

		建築系	土木系	企業会計	合計
更新費用(40年間平均)		9.2億円	5.1億円	0.8億円	15.1億円
投資的経費	5カ年平均	4.5億円	4.0億円	0億円	8.5億円
不足分	5カ年平均	△4.7億円	△1.1億円	△0.8億円	△6.6億円

不足する額6億6千万円は、2014年以降40年間の年平均金額15億1千万円の約40%に当たります。よって、毎年の施設更新費用を約40%削減しなければならないこととなります。

公共施設全体の更新費用



(※総務省 公共施設等更新費用試算ソフト Ver.2 より算定)

2 公共施設全体の更新費用

建築系、土木系、企業会計すべての公共施設の更新費用を国が示した試算用ソフトにより算出した結果、2014年以降の40年間で、603億7千万円(年平均15億1千万円)かかることがわかりました。

一方、直近5ヶ年の公共施設に係る投資的経費は、年平均約8億5千万円ですので、40年間の年平均更新費用と比較すると、毎年6億6千万円不足することになります。

3 施設類型ごとの基本方針

本計画(案)の結論部分である施設の基本方針を4例抜粋して掲載します。

(1) 町民文化施設

春富集会センターと農業就業改善センターは、築30年を超え老朽化が進んでいます。

一方、配置状況を見てみると菊水地区に1施設(中央公民館)、三加和地区に3施設(三加和公民館春富集会センター・農業就業改善センター)と地域的な偏りが見られます。

このような状況を踏まえ、三加和地区においては、最も施設の状態が良い三加和公民館に春富集会センターと農業就業改善センターの機

能を将来に向け集約することとして検討していきます。

(2) 社会教育系施設

肥後民家村については、築35年を経過していることから、今後、大規模改修に係る改修費用などにおいて多額の支出が見込まれます。施設の活用状況を見ると、施設内に点在する古民家、体験施設などの利用者は、ここ数年増加と減少を繰り返している状況にあります。このことを踏まえ、施設の活用方法などについての検討と併せて、維持補修費などの財政面からの施設のあり方について検証する必要があります。

歴史民俗資料館においては、施設の傷みも激しく、入館者などについてもほとんどないことから、活用方法の検討と併せて用途廃止も含めた施設のあり方について検討を進めます。

(3) 行政系施設

総合支所は、築50年を経過し老朽化が進んでいます。今後、支所機能維持を図るためには、大規模改修による莫大な費用が見込まれます。

また、総合支所は2階の議場跡をはじめ未使用の部屋や倉庫として

使用するなど機能的にも規模的にも余剰スペースが見受けられます。

このような状況を踏まえ、総合支所においては、支所機能を分庁方式へ、また将来に向け隣接する三和公民館への支所機能の複合化も視野に入れ検討することとします。

(4)その他

春富教職員住宅並びに菊水教職員住宅については、築40年を超え老朽化が進み、傷みが激しいことから建替えは行わず取り壊すことを検討します。神尾教職員住宅は、維持補修をしながら引き続き使用していきます。

以上のような内容を掲載していきます。

今回のパブリックコメントを終え計画策定後は、町の基本計画に位置付けられた実施計画の中に具体的な施策が反映されることとなります。

◆意見の提出方法について

1 公表の方法

(1)本庁総務課、総合支所住民課で閲覧できます。

(2)町ホームページ

(<http://www.town.nagomi.lg.jp/>)に掲載しています。

(3)公表の内容

「和水町公共施設等総合管理計画(案)」及び「意見書」様式

「和水町公共施設再配置計画書(案)」：資料

「和水町公共施設等総合管理計画(案)」パブリックコメント実施要綱」：資料

「和水町公共施設等総合管理計画(案)」パブリックコメント実施要領」：資料

2 意見の提出ができる人

(1)本町の区域内に住所を有する人

(2)本町の区域内に事務所または事業所を有する個人および法人

その他の団体

(3)本町の区域内の事務所または事業所に勤務する人

(4)本町に対して納税義務を有する個人および法人

(5)本手続きに関する事案に利害関係を有する人

3 意見の提出方法

右記、「意見書」に必要な事項(住所、氏名(法人その他の団体の場合は、その名称、代表者などの意見者の氏名および主たる事務所の所在地)および連絡先(電話番号、メールアドレス)

ドレスを明記のうえ、意見提出期間内に次のいずれかの方法により提出してください。なお、意見は日本語で記入してください。

(1)電子メールを利用する場合
電子メール アドレス
sounmu@town.nagomi.lg.jp

意見提出先：総務課財政係宛て
※電子メールのタイトルは、「和水町公共施設等総合管理計画(案)に対する意見提出」と記載してください。

(2)郵送する場合
〒8005-0102
和水町江田38806番地
総務課財政係 宛て

(3)FAXを利用する場合
FAX番号:09688-8604215
FAX送付先:総務課財政係宛て

※意見提出の未送達を防ぐため、送付後に電話連絡してください。
電話番号:09688-8605720

(4)持参する場合
本庁2階、総務課財政係までお願いいたします。

なお、土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までの間にお願いします。

電話、口頭、匿名での意見は受け付けませんのでご注意ください。

4 意見提出締切日
10月30日(金)午後5時15分必着
(ただし、郵送については、10月30日(金)付けの消印まで有効とします。)

5 留意事項
提出された意見については、和水町ホームページに掲載するほか、本庁総務課、総合支所住民課で閲覧できます。

住所(所在地)、電話番号およびメールアドレスは、意見提出の内容に不明な点があった場合などの連絡・確認のためにのみ利用し、意見提出の公開の際には公表しません。

なお、意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。また、和水町公共施設等総合管理計画(案)パブリックコメント実施要綱第6条第2項の規定に基づき、提出者の氏名などの記載がない意見などについては、提出意見の公開の際に回答をいたしかねます。

お問い合わせ先 本庁 総務課 財政係
09688-8605720

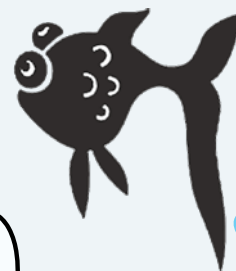
どうぶつ 愛 ありあけ

2015

～人と動物にやさしい地域を目指して～

と き 11月1日(日) 午前10時～午後3時
と ころ 玉名地域振興局 有明保健所 (玉名市岩崎1004-1)
イ ベ ント

- 新しい飼い主のための動物譲渡前講習会・譲渡会
- 動物慰霊祭 ● 凶画作品の表彰・展示
- 長寿犬・体の不自由な動物の飼い主表彰・紹介など



問い合わせ先 有明保健所 ☎0968・72・2184
 本庁 税務住民課 生活環境係 ☎0968・86・5723
 総合支所 住民課 税務住民係 ☎0968・34・3111(内線752)

お茶の間筋トレ体操ボランティア等養成講座参加者募集

町内公民館で実施している介護予防教室(お茶の間筋トレ体操)で活動していただけるボランティアさんやリーダーさんを募集しています。活動内容は、体操前の体調チェック、体操時の声掛けなどです。ご自身の健康づくりと介護予防のため、また地域のために活動を始めたいという人、このボランティア等養成講座に参加してみませんか?

たくさんのご参加をお待ちしております!

回	と き	内 容
1	11/ 5(木)	開講式 ～介護予防の基礎知識～
2	11/12(木)	転倒・骨折予防の基礎知識 ～原因と予防のための運動～
3	11/19(木)	体験! お茶の間筋トレ体操
4	11/26(木)	講座のまとめ・閉講式 ～体力測定の方法、体操で使えるレクリエーション他～

※講座の内容は、多少変更することがあります。

と き 午後2時～4時
と ころ 三加和公民館 (三加和総合支所 横)
受講料 無料
申込方法 下記までお申し込みください。

申込締切
10/23(金)

問い合わせ先 本庁 健康福祉課 地域包括支援係 ☎0968・86・5724

季節性インフルエンザの予防接種費用を助成します

町では、次の人を対象にインフルエンザ予防接種の助成を行います。

【高齢者】

対象者は、接種当日に和歌山県に住所を有し、①または②のいずれかにあてはまる人です。

- ① 65歳以上の人 ② 60歳以上65歳未満で内臓疾患の身体障害者手帳1級程度を有する人

接種回数	1回
助成期間	10月1日(木)～平成28年1月31日(日) ※接種ができる期間は、医療機関により異なります。必ずご予約ください。
助成額	4,200円/1人(上限) ※助成額上限を超えた分は、自己負担となります。上限を超えた分を医療機関にお支払いください。 なお、自己負担額は、医療機関によって異なります。
委託医療機関	和歌山県立病院、玉名郡市・鹿本医療機関など ※町ホームページに委託医療機関一覧を掲載しています。 ※委託医療機関以外で接種を希望される場合は、お問い合わせください。

【子ども】

対象者は、接種当日に生後6カ月以上18歳以下(高校3年生年齢相当)の人です。

接種回数	①生後6カ月以上13歳未満:2回 ②13歳以上:1回 ※予防接種を受ける時は、母子健康手帳、保険証を必ずご持参ください。※予診票は、医療機関に置いてあります。
助成期間	10月1日(木)～平成28年1月31日(日) ※13歳未満の人は、1回目を12月31日(木)までに接種し、2回目は平成28年1月31日(日)までに接種してください。
助成額	3,000円/1回(上限)
助成の受け方	① 町内3医療機関(和歌山県立病院、和歌山クリニック、森の里クリニック)では、助成額上限を超えた分をお支払いください。 ※接種を受ける際には、印鑑(認印可)をご持参ください。 ② ①以外の医療機関で接種を受ける場合は、全額接種費用を支払った後に本庁健康福祉課へ「償還払い請求」をしてください。 ※償還払い請求の時は、母子健康手帳、領収証、印鑑(認印可)、振込先口座のわかるものなどをご持参ください。 ※2回接種を受ける人は、2回目接種した後に申請手続きをしてください。

- 償還払いの請求は、高齢者・子ども共に平成28年2月29日(月)までです。
- 詳細につきましては、区長便を通じて各戸配布しておりますインフルエンザについての文書または町ホームページをご覧ください。

問い合わせ先 本庁 健康福祉課 保健予防係 ☎0968・86・5724

第10回 和歌山町文化祭開催

とき 11月7日(土)～9日(月)

作品展示

7日(土) 午前9時～9日(月) 午後3時

ステージ発表

8日(日) 正午～

ところ 三加和公民館

玉名女子高校
ダンス部も出演



玉名女子高校ダンス部の皆さん

問い合わせ先 三加和公民館内 社会教育課 社会教育係 ☎0968・34・3047

和水町農業委員のご紹介

農業委員の任期満了に伴う改選が行われ、公選委員17名、選任委員7名の計24名の新しい委員が決まりました。

今後、3年間（平成27年8月1日～平成30年7月31日）にわたり、農家の代表として地域農業のさまざまな課題に取り組み、農業振興に力を注いでいただく農業委員を担当地域ごとに紹介します。

会長 ^{かまち}蒲池 ^{きょういち}恭一 / 会長代理 ^{いしはら ふじろう}石原二千郎

農業委員担当地域一覧表

委員名	担当地区
すぎむら ゆきとし 杉村 幸敏 たかき よしり 高木 義則	白 石
	北 原
	鷲 原
	中 原
	牧 野
	江 光 寺
	中 路 場
かい まさはる 甲斐 正晴 いしはら ふじろう 石原二千郎	皆 行 原
	浦 谷
	立 石
	大 江 田
	藤 田 原
	前 原 尾
	米 渡
うえだ けんいち 上田 憲一	用 木 原
	萩 原
こもりだ よしひろ 小森田義弘 よしだ ひろし 吉田 広志	日 平
	蜻 浦
まつむら かつのり 松村 勝徳	久 米 野
	岩 尻 永

委員名	担当地区
まつむら かつのり 松村 勝徳	古 閑
	本 村
	前 野
とくなが しせい 徳永 志誠	榎 原
	焼 米
	大 屋
	下 津 原 東
	下 津 原 菰 田
いしはら ゆき 石原 由紀	下 津 原 中
	下 津 原 西
	内 田
さかもと まさみつ 坂本 政光	長 小 田
	下 久 井 原
	上 久 井 原
	江 栗 門
とがみ せいいち 戸上 誠一	竈
	上 十 町
ふかくさ よしひさ 深草 義久	山 十 町
	中 十 町
こうづみ つこ 上妻美津子 うらべ さだひこ 浦部 貞彦	板 楠 東
	板 楠 西

委員名	担当地区
さかもと ひろふみ 坂本 博文 かまち きょういち 蒲池 恭一	住 吉
	西 口
ふるた ひろし 古田 博	野 田
	上 大 田 黒
きたはら ひろゆき 北原 博幸	下 大 田 黒
	上 津 田
	下 津 田
	上 平 野
いけだ こうじ 池田 浩二	下 平 野
	上 岩
	中 岩
しょうやま しゅういち 庄山 秀一	下 岩
	中 林
	東 吉 地
ささぶち のぞむ 笹淵 望	下 吉 地
	上 吉 地
つる ひろと 鶴 宏遠	和 仁
	中 和 仁
いけだ けいご 池田 圭吾	上 和 仁
	開 拓

獣害対策用電気柵の

安全確保について

電気柵を設置する際は、感電防止のための適切な措置をとることが必要です。電気柵を設置する人、している人は、次の注意事項を確認徹底し、正しく電気柵を使用しましょう。

電気柵を設置する際の主な注意事項

●家庭用電源から直接接続させない

家庭用電源から直接電気柵に電気を供給させると、人や家畜を死傷させる事故につながるおそれがありますので、絶対に行わないでください。

●電気柵用電源装置を使用する

電気柵に電気を供給する場合、感電により人に危険を及ぼさないよう、出力電流が制限される電気柵用電源装置を使用してください。

●危険表示を行う

人が見やすいように、適切な位置や間隔、見やすい文字で危険であることを表示（看板などの設置）を行ってください。

●漏電遮断器を設置する

30ボルト以上の電源から電気を供給する場合は、漏電による危険を防止するため、漏電遮断器を設置してください。

●開閉器（スイッチ）を設置する

電気柵に電気を供給する回路には、電気柵の事故などが発生した時に、容易に電源から開放できるように、開閉器（スイッチ）を設置してください。※電源装置本体に付属されており、容易に操作できる場合は、外部に追加する必要はありません。

問い合わせ先

総合支所 農林振興課 林務係

☎09688343111

(内線725)



町立病院からのお知らせ

平成26年度 町立病院事業会計決算

より一層の経営改善に努めていきます。

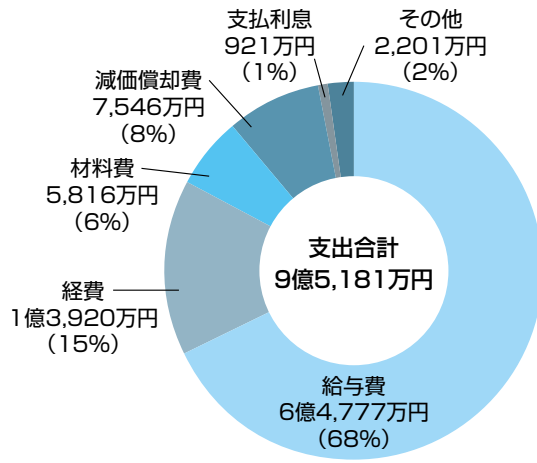
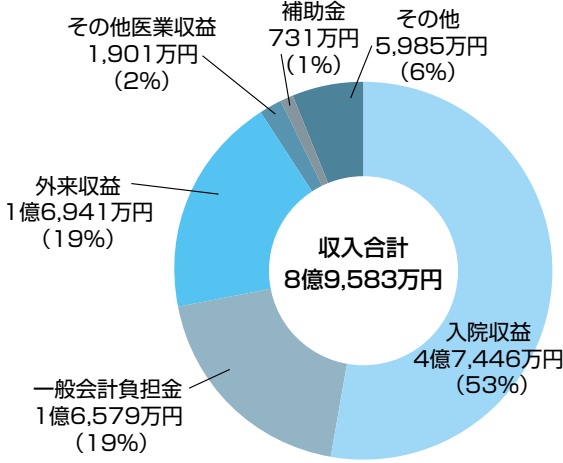
平成26年度の概況

平成26年度は、昭和27年度に地方公営企業法とともにスタートした地方公営企業会計制度が、昭和41年以降の大きな改正が行われた最初の決算となりました。また、経営形態を地方公営企業法の一部適用から全部適用へ移行して2年目の決算となります。

まず、収益では、入院・外来患者数は前年度から増加していますが、診療報酬の改定や施設基準の見直し取り下げにより、患者1人当たりの入院・外来の収入単価が減少したため、診療収入が前年度から減少しました。

次に、費用では、会計制度の改正にともない、賞与引当金の計上、リース資産の減価償却費等、新たな費用が発生しています。また、良質な医療を提供するための看護師や病院経営ノウハウを持った病院事務専門職員を新たに採用しました。

これらの結果、平成26年度の決算は、収入が8億9,583万円、支出が9億5,181万円となり、5,598万円の赤字となりました。



患者数などの状況

※新地方公営企業会計制度とは：地域主権改革の推進の一環として、昭和41年以来、実に約46年ぶりに地方公営企業会計制度が大幅に改正されました。この間、民間企業の会計基準は大きく変わり、今回の改正は、会計基準そのものを現在の民間企業に近づけるという趣旨のもと改正されています。新会計制度では、地方公営企業の経営の自由度が高められるとともに、経営状況の透明性が図られています。

平成26年度の利用状況は、入院患者数は24,531人でした。1日当たり67.2人、病床利用率は68.6%と前年度から増加しました。

外来患者数は、27,431人でした。1日当たり112.4人で、前年度と比較すると28人増加しました。これは、平成25年度から常勤医師が1名増えたことが大きな要因としてあげられます。また、夜間休日の救急患者の受け入れ人数は、1,712人であり、うち救急車搬送人数は、163人でした。

なお、健康管理センターでの健診受診者延数は、2,343人、居宅介

護支援事業所のケアプラン作成件数は、1,703件、訪問看護ステーションの利用者数は、400人、延訪問回数は、2,040回となっています。

平成27年度も医療の質を確保しながら、より一層の経営改善に取り組んでいきます。

■ 平成25年度との比較

	平成25年度	平成26年度
患者数	入院	23,938人
	外来	26,738人
診療単価 (患者1人・1日当たり)	入院	20,070円
	外来	6,494円
病床利用率	66.9%	68.6%
平均在院日数	17日	19日

■ 改革プランの実績

項目	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(実績)
経常収支比率	97.0	102.3	104.7	104.5	98.8	98.7	100.8	97.2
職員給与比率	67.9	65.0	69.0	68.2	71.4	69.4	68.0	73.1
病床利用率(一般)	63.2	57.4	54.6	51.6	51.8	50.9	52.5	53.0
病床利用率(療養)	81.6	90.4	93.4	90.7	88.2	81.6	86.2	89.3

注)新たに平成32年度までの期間を対象とした新改革プランを平成28年度に策定することとしています。

■ 用語の説明

- 経常収支比率**……経常的な経営活動に伴う収益から費用を差し引いたもの。この数値が100%を超える場合は経常黒字、100%未満であれば、経常赤字を示す。(経常収益/経常費用)×100
- 職員給与比率**……病院の職員数などが適切か否かを判断する指標。職員給与費をいかに適切なものとするかが病院経営のポイントとなる。(職員給与費/医療収益)×100
- 病床利用率**……病院の施設が有効に活用されているかどうか判断する指標。病床利用率が恒常的に低い場合は、病床規模が適切か否かを検討する必要がある。(年延入院患者数/年延病床数)×100

歴史調査の楽しみ方

江栗城跡

24

大田 幸博

(元・菊水町史編纂委員会副委員長)

8

月25日には、台風15号が荒尾市に上陸し、各地で被害が出ました。

防ぎようのない自然災害は怖いものです。3日後、江栗城跡に足を踏み入れましたが、辺り一面に、杉の葉が積り、緑の絨毯の上での仕事になりました。城時代も、ひとたび、大風(当時「台風」の言葉はありません)が吹けば、山城の復旧作業は、大変だった事でしょう。

〔平野船積場〕

県道沿いにある第2衛生センターの入口近くに説明板が立っています。江栗城跡の南東隅下で、城跡と密接な繋がりのある重要な場所と推定されます。もっと早く、紹介すべきでした。

この場所は、和仁川と菊池川の合流地点近くにあり、和仁川は、元々、三加和地区の中流域で、十町川と和仁川に分かれており、下流域で一本の和仁川にまとまります。江戸時代は、この川を使って、村々から集められた年貢米が、平野船積場へ運ばれました。このように、菊池川沿岸には、各所に船積場がありました。

〔菰田船〕

菊池川では、上流から積み下った川船の荷は、中流の菰田船継所で積み替えられる決まりでした。そして、この川船で菊池川を下り、高瀬に運ばれて、高瀬蔵に納入されました。これらは菰田船と呼ばれ、菰田船継所が管轄しました。平野船積場から、菊池川を800m遡った右岸にあり、菰田から高瀬への水上運送権利を独占しました。

『田島家文書』によれば、寛延2年(1749)の菰田船は、総数48艘でした。川船は、12村(大屋・菰田・東下津原・西下津原・江栗・竈門・上久井原・長小田・原口・月田・江田・白石)に分散して、各船頭へ預けられていました。

この中で、江栗村は、14艘を数え、全体の30%弱を占めています。江栗村は、水上運送業に携わる人が多かった事が分かります。活動の拠点は、平野船積場でした。

〔江栗城と水運の関わり〕

中世においても、当然、関わりがあったと思われる。菊池川流域に分布する町内の中世城跡群から、江栗城の類例を探すと、焼米城の近くに、焼米船積場があった事が分かりました。

『田島家文書』によると、文政2年(1819)以降の焼米村には、菰田船48艘の内、1艘がありました。さらに、元禄13年(1700)にも、川船に関する記録が残っています。焼米船積場は、焼米川(『肥後国誌』に

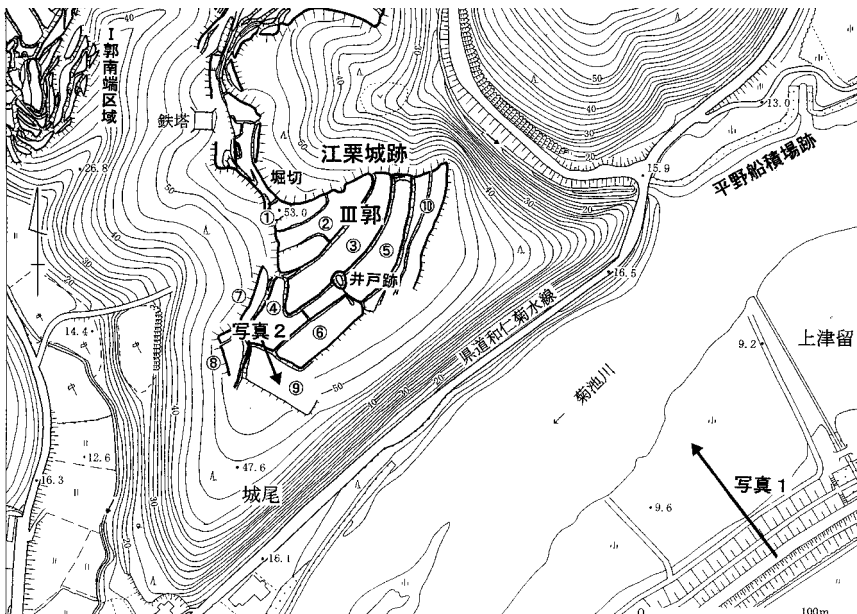
記載がありますが、船積場と共に、圃場整備事業で消滅しました)と菊池川の合流点下流にあったとされます。両城の存在理由の一つに、菊池川の水運拠点を掌握する目的があったと考えられます。



写真2 Ⅲ郭-⑨ (45×18m)



写真1 江栗城跡Ⅲ郭と平野船積場跡(右端)



江栗城跡Ⅲ郭周辺図

INFORMATION

くらしの情報

お知らせ



行政相談のお知らせ

10月19日(月)～25日(日)までの1週間は行政相談週間です。

町では、次のとおり相談所を開設します。行政サービスについて、お悩み・お困りごとがありましたら、お気軽に何でもご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

とく・あ・い・ん

(三加和地区)

10月16日(金) 午前10時～正午

総合支所 第3会議室
(菊水地区)

10月16日(金) 午後1時30分～

午後4時30分

本庁 1階会議室

対応者(行政相談委員)

杉原 幸壽・笠 輝博 (敬称略)

問い合わせ先

本庁 総務課 総務係

☎0968・86・5720

通信契約はフリーング・オフ できません

最近、インターネット通信サービスに関する相談が多く寄せられています。

インターネット通信サービスは回線部分とプロバイダ(接続事業者)部分に契約が分かれていて分かりにくいほか、特定の条件により割引サービスが受けられるなど契約内容が複雑化しています。

通信契約は法律によるフリーング・オフ制度がありません。契約内容をよく理解し、検討したうえで契約してください。必要ないと思う時は、毅然とした態度で断りましょう。

ご不明なことがあった場合は、県消費生活センター(平日午前9時～午後5時まで)または本庁総務課総務係までご相談ください。

問い合わせ先

熊本県消費生活センター

☎096・3333・0999

本庁 総務課 総務係

☎0968・86・5720

第15回ハートフルコンサート in ARIAKE

「障がいがあってもなくても、ともに支えあって生きる地域づくりを目指して」を目的としてハートフルコンサートを開催します。

とき 10月18日(日) 午後1時30分～4時

ところ 玉名市民会館大ホール(玉名市岩崎1522)

入場料 無料

内容 コーラス、当事者からのメッセージなどスペシャルゲスト 樋口了一さん

問い合わせ先 実行委員会事務局(地域生活支援センターふれあい内)

☎0968・73・1022

第4回ARA・SHIまつり開催

とき 10月25日(日)

午前9時40分～午後2時

ところ 熊本県立荒尾支援学校 運動場

場 荒尾市増永2(99-3)

内容 ステージ発表(踊りや音楽、バザー) その他 エコキャップ回収活動を行う

山太郎祭 in なごみ 開催!

和水町の秋を彩る、食とイベント盛り沢山の祭りが今年もやってきます。

とき 11月15日(日)

ところ 菊池川白石堰河川広場



フリーマーケット
出店者募集中

問い合わせ先 本庁 商工観光課 観光係 ☎0968・86・5725

おり、来場の際にはぜひエコキャップを持参してください。

問い合わせ先

熊本県立荒尾支援学校

☎0968-621131

**第21回熊建労城北支部
職人まつり開催**

とき 10月25日(日)

午前9時30分～午後3時

ところ 玉名市民ひろば

内容 模擬店、木工教室、上棟式披露、住宅相談、健康相談など

問い合わせ先

熊本県建築労働組合城北支部

☎0968-574651

里親講演会開催

現役の里親さんに里親としての子育てや専門の人に里親制度についてお話していただきます。

スケジュール

①10月12日(月祝) 午後2時～4時

九州看護福祉大学 大講義室(玉名市富尾8000)

②10月18日(日) 午前10時～正午

ウエルパルクまもと(熊本市中央区大江5-1-1)

①は里親さんによるお話、②は専門家

によるお話です。

申し込み・問い合わせ先

特定非営利活動法人優里の会

☎070-5484-8365

熊本県内装飾古墳一斉公開

県内11か所の装飾古墳の内部を専門職員の解説を聞きながら見学できます。入場は無料です。直接現地へお越しください。

とき 10月24日(土)・25日(日)

午前10時～午後4時

ところ 24日(土)：永安寺東古墳・大坊古墳(玉名市)・鍋田横穴(山鹿市)など

25日(日)：塚坊主古墳(和水町)・永安寺東古墳・大坊古墳・石貫ナギノ横穴群・石貫穴観音横穴(玉名市)・横山古墳(山鹿市)

問い合わせ先

熊本県立装飾古墳館

☎0968-362151

募集



あら・たま魅力体感婚活 世界遺産登録記念 万田Jonin荒尾市 募集

「明治日本の産業革命遺産」として、世界文化遺産に登録された万田坑をみん

なで巡って、地元で人気のB級グルメ「石炭ゴロゴロ万田焼き」や荒尾梨を使った絶品スイーツを味わいながら、荒尾市で恋の探掘をしてみませんか？

とき 10月17日(土)

9時30分～16時30分(予定)

集合場所 荒尾総合文化センター(荒尾市荒尾4186-19)

参加費 男性3000円 女性1500円

申込締切 10月8日(木) 正午

申込資格 25歳以上45歳以下の独身の男女各12人(抽選)。男性に限り、荒尾市・玉名郡市に住んでいるか、勤務されている人。会員登録が必要で、10月12日(日)以降はキャンセル料が発生します。

申込方法 電話・メール・結婚サポートセンターか本庁まちづくり推進課にてお願いいたします。

申し込み・問い合わせ先

荒尾・玉名地域結婚サポートセンター

☎0968-782543

救急講習会の参加者募集

ひとりでも多くの人に救命手当での重要性を知っていただき、心肺蘇生法を覚えていただくために、救命講習会を開催致します。また、この講習会を修了された人には修了証カードの発行を致します。

☎0968-782543

メール aao.tamana.k-s-c@wsh.ocn.ne.jp

救急講習会の参加者募集

ひとりでも多くの人に救命手当での重要性を知っていただき、心肺蘇生法を覚えていただくために、救命講習会を開催致します。また、この講習会を修了された人には修了証カードの発行を致します。

とき 10月18日(日) 午前9時～正午

和水町に献血バスが来ます

- ① 10月21日(水) 本庁
- ② 11月 2日(月) 総合支所

受付時間 午前9時30分～11時30分
午後0時45分～4時

皆さんのご協力をお願いします



問い合わせ先 本庁 税務住民課 生活環境係 ☎0968-86-5723
総合支所 住民課 税務住民係 ☎0968-34-3111(内線752)

ところ 玉名消防署 2階会議室

内容 AEDを使った救命講習会

定員 先着15人(事前に電話にて申込みが必要です。)

参加費 無料

その他 以前に、普通救命講習会を受けられた人は、修了証カードを持参して下さい。参加申し込み数が一定に満たない場合、開催を延期する可能性があります。りまのび(び)へ承ください。

申し込み・問い合わせ先

玉名消防署 救急係

☎0968・73・7117

シニアワーカー募集

熊本県シルバー人材センター連合会では、55歳からのお仕事支援を行っており、講習会の受講者を募集しています。

講習名:シニアワーカー

①「樹木管理講習」

10月19日(月)～23日(金)

荒尾市シルバー人材センター(荒尾市

下井手193-1)

樹木の扱いの基本から手入れ方法など幅広く習得し、きめ細やかな仕事ができることを目指します。

②「介護・家事サービス講習」

11月19日(木)～12月1日(火)

山鹿市サイクリングターミナル(山鹿

市鍋田20805)

介護や家事についての知識・技能を習得して介護施設や家事代行などでの就職を目指します。

申込締切日

①10月8日(木) ②11月9日(月)

問い合わせ先

熊本県シルバー人材センター連合会

☎096・312・3310

相談



無料法律手続相談会開催

金銭、土地、家庭問題などは裁判所の職員、登記、人権問題などは法務局の職員、各種法律相談は弁護士が応じます。予約は不要です。

とぎ・うら

①10月5日(月) 午前10時～午後3時

熊本地方・家庭裁判所山鹿支部(山鹿

市山鹿2800)

②10月7日(水) 午前10時～午後3時

熊本地方・家庭裁判所玉名支部(玉名市繁根木548)

問い合わせ先

熊本地方・家庭裁判所山鹿支部

☎0968・44・5141

熊本地方・家庭裁判所玉名支部

☎0968・72・3037

無料調停相談会開催

金銭の貸し借り、多重債務、損害賠償、土地の境界や近隣トラブル、離婚、慰謝料、財産分与、遺産相続などでお悩みの人は調停手続について相談に応じます。

とき 11月1日(日) 午前10時～午後3時

ところ くまもと県民交流館パレア9階

会議室1(熊本市中央区手取本町8-9)

費用 無料

その他 事前予約必要なし。会場にて先着順で受付。また、電話による相談は受け付けません。

問い合わせ先

熊本県調停協会連合会

☎096・355・6121

労使紛争解決のために

労働条件などに関する労使トラブルの自主解決が難しい場合、話し合いによる解決を支援する「あっせん」を行います。手続簡単、秘密厳守、費用無料です。労働者、事業主の双方から申請できます。正規・非正規社員を問わず利用できます。また、紛争解決制度などを紹介する「労使関係セミナー」を10月6日(火)午後1時30分から県庁で開催します。

問い合わせ先

熊本県労働委員会事務局

☎096・3333・2753

第26回 菊地川の日スペシャルin菊地開催

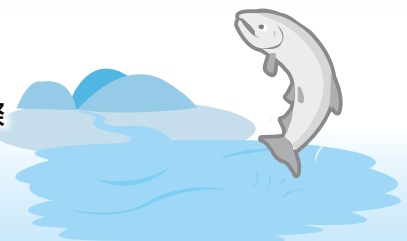
同時開催 菊地川流域プロジェクト

第2回ハイスクールフェスティバル★菊池

菊池高等学校・菊池女子高等学校・菊池農業高等学校3校合同文化祭

とき 10月17日(土) 開場9時 開演9時40分 **入場無料**

ところ 菊池市 泗水ホール (菊池市泗水町福本283番地1)



問い合わせ先 菊地川の日実行委員会 菊池市 環境課 ☎0968・25・7217
玉名市 環境整備課 ☎0968・75・1118

和水町『八つの神様めぐりウォーキング』参加者募集

肥後国衆一揆顕彰会議(和水町・山鹿市・南関町)主催のウォーキングを開催します。和水町に点在する八つの神様や史跡をめぐりながら、紅葉の中をゆっくり散策してみませんか。

と き 11月7日(土) 午前9時受付開始～午後3時解散(予定)

集合場所 三加和温泉センター前駐車場

コース 三加和温泉センター(集合) → 目の神様 → イボの神様 → 胃の神様 → 性の神様 → 歯の神様 → 命の神様 → (昼食) → 田中城跡 → 耳の神様 → 手足の神様 → 三加和温泉センター(解散)
※一部車で移動します。

募集定員 先着30名程度

参加料 1,000円/人(弁当、一日保険料、記念品代など)

応募方法 下記申し込み先まで電話でお申し込みください。

応募締切 10月30日(金)

申し込み・問い合わせ先

三加和公民館内 肥後国衆一揆顕彰会議事務局 ☎0968・34・3047

古代への旅スタンプラリー2015

肥後古代の森の博物館やイベントでスタンプを集めて豪華賞品を当てよう!

開催期間 9月1日(火)～11月29日(日)

スタンプ設置場所 和水町歴史民俗資料館(和水町)、山鹿市立博物館(山鹿市)、温故創生館(山鹿市)、
装飾古墳館(山鹿市)、わいふ一番館(菊池市)

その他、10月25日(日)塚坊主古墳(県内装飾古墳一斉公開)や11月15日(日)山太郎祭などの肥後古代の森のイベントでも設置されます。

賞品 和牛「和王」すき焼き肉、菊鹿ワイン、七城米、こぶんクッションなど
抽選にハズしてもダブルチャンス有!

応募方法 各スタンプ設置場所にある応募用紙を確認ください。

問い合わせ先

肥後古代の森協議会事務局(県立装飾古墳館内) ☎0968・36・2151

熊本県総合博物館ネットワークオープンニング 記念企画展が開催されます

展示期間 10月3日(土)～11月5日(木) ※月曜休館。ただし月曜が祝日の場合は火曜休館。

開館時間 平日(火曜日～金曜日) 午前9時30分～午後6時30分

土日祝日 午前9時30分～午後5時15分

展示会場 熊本県立美術館分館

入場料 一般 300円、大学生 100円、高校生以下無料

内容 江田船山古墳出土品のレプリカ3点のほか、県内61の博物館などが所蔵する選りすぐりの逸品を、一堂にご覧いただけます。詳しくは、熊本県HP内「博物館ネットワークセンター」のページをご覧ください。

※熊本県では、県内博物館などとの連携・共同により、県内全域における博物館活動を活性化する「熊本県総合博物館ネットワーク構想」の実現を目指しています。

問い合わせ先 熊本県博物館ネットワークセンター ☎0964・34・3301

文芸コーナー

短歌

杉には杉松には松の風ありて

一生さざめく木であるもよき

運転手一人のバスが道端に

時間合わせか停車してゐる

雨の庭桔梗一輪花開く

母を顕たせてひそとむらさき

三ヶ月過ぎてても痛み去らずして

せみの鳴き声こころに重し

八十余年村の大災祈禱祭

宮司ののりと低頭に聞く

母の日をラベンダーの香につつまれて

生ありてこそ浸る喜び

東 左千子

村上 成章

石山 幸子

坂本 竹子

阪野 章子

池田たかお

かなしき原俳句会

新米に嫁の感謝の言葉かな

新涼の風首すじに触れてゆく

一粒に一輪づつの稲の花

父母の在さぬ庭の法師蟬

良 一

克 代

謙 三

貞 子

神楽が開催されます

平成27年度の和永町内「神楽」の開催は、次のとおりです。ぜひご覧ください。

神楽名称	開催場所	開催日	時間
用木神楽	用木日吉神社	10月10日(土)	午後7時～11時
内田神楽	内田赤子宮	10月11日(日)	午前10時～正午 午後6時～10時
竈門神楽	竈門菅原神社	10月17日(土)	午後2時～4時 午後6時～11時
長小田神楽	長小田住吉神社	10月18日(日)	午前10時～11時 午後7時～10時
下津原神楽	下津原阿蘇神社	11月1日(日)	午後2時～4時
久井原神楽	久井原阿蘇神社	11月7日(土)	午前10時～11時 午後6時30分～11時
板楠神楽	板楠熊野座神社	11月29日(日)	午前11時～正午 午後6時～9時
岩尻神楽	岩尻菅原神社	11月29日(日)	午後1時～3時
中十町神楽	中十町熊野座神社	12月6日(日)	午前11時～午後3時 午後5時～午後9時
坂本神楽	坂本日吉神社	12月6日(日)	午後5時～午後9時
山森子ども神楽	山森阿蘇神社 古閑熊野座神社 中林菅原神社	12月6日(日)	午前11時～午後5時 午後6時～午後8時

うとうとと夢見心地の虫の夜
野路行けば風筋見ゆる赤のまま
終戦日七十年を振り返る
村一つ消えゆくやうな大野分

しん子
淑乃
きよみ
康子

菊水俳句会

点滴のしじまやぶれり法師蟬
母いつもことんと寝入りちちろ鳴く
しげしげと鬼灯見ている男の子
夏惜む一万発の花火揚げ
父母のなき古里住まいつくつくし
台風の去りて割れたる木の匂ふ

石山 仁明
宮中 康雄
坂口 公子
永田 紘彦
中山ミサト
宮中ミスエ

肥後狂句会

やっぱり顔より稼ぐ人がよか
やっぱりただの仲じゃあなかつたつ
やっぱり噂通りの仲だった
とんでもない親の年金当てにして
とんでもない喰べほうだいで元とらす
とんでもない共犯者にはならんばい
とんでもない違憲法案通るとは
古墳祭水面に映る古代の火
古墳祭早仕舞して見に行かす

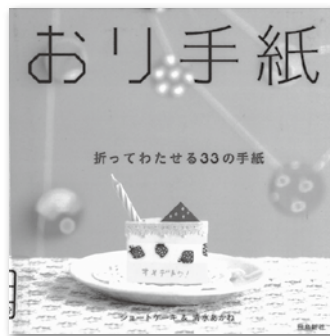
池田 茜
福永すみれ
瀬上 歌子
井上りんどう
後藤 撫子
二瀬 桔梗
高木せいや
石原かわせみ
庄山 道草

中央公民館
図書室だより

BOOK

メッセージカード

メールやLINE(ライン)でやりとりするのは便利ですが、時には大切な人、気になるあの人に手紙を書いてみるの、いかがですか? たった一言でも手書きの手紙ってうれしいですよ。そんな時に、参考になる本をご紹介します!



「おり手紙 折ってわたせる33の手紙」

(著者: ショートケーキ&清水あかね、しみず 株式会社 飛鳥新社)

はがきや便せんもいいけれど、時にはこんな「おり手紙」はいかがですか? 送って楽しい、もらってうれしい、きっとそんな1枚になります。

松岡修造の 人生を強く生きる

83の言葉



「松岡修造の人生を強く生きる83の言葉」

(著者: 松岡修造、株式会社 アスコム)

本当は、心が弱く消極的な著者が、自分を鼓舞しようと発してきた言葉の数々。そんな彼のメッセージを、友達や家族などに伝えることで、周りを元気にしてください!



「ぶちギフトにもぴったり♪ 1、2、3でもっとすぐかわイラスト」

(著者: イシグロ・フミカ、株式会社 学研)

こんなかわいいイラストが添えてあったら、気持ちももっと伝わりそう!! 気軽に、ちょこっと、簡単に描けるイラストレスブックです。

子育てサークル

ピノッキオ

ピノッキオでは、「親子の交流」「子育て相談」「子育ての情報提供」「子育てサークル支援」などをととして仲間づくりや子育てのサポートを行なっています。

開設日 毎週月曜～金曜 午前9時～正午、午後1時半～4時

月	火	水	木	金
			1 自由にご利用ください。	2 自由にご利用ください。
5 はじめてピノッキオ (初利用者対象) (10時半～11時半)	6 自由にご利用ください。	7 ピノッキオパーク 誕生会 (要予約・2日まで)	8 自由にご利用ください。	9 ベビーマミー (0歳児親子と妊婦さん対象) 赤ちゃんとおスキン シップを楽しもう!
12 体育の日	13 自由にご利用ください。	14 ピノッキオパーク 佐川急便さんの 交通安全教室 (10時～)	15 自由にご利用ください。	16 ピノッキオフレンズ ハロウィン製作 (立石公民館)
19 自由にご利用ください。	20 自由にご利用ください。	21 ピノッキオパーク 手振り 身体測定	22 自由にご利用ください。	23 自由にご利用ください。
26 秋を感じよう! お散歩・どんぐり拾い (ロマン館裏・10時～)	27 自由にご利用ください。	28 ピノッキオパーク 親子触れ合い体操 親子ヨガ (10時半～)	29 自由にご利用ください。	30 自由にご利用ください。

左のマークの日は、自由に利用できます。
イベントの日の午後からもご利用ください。



釣りざおで魚釣り!「やったあ、タコさん釣れたあ。」「次は、大きなお魚!」と大喜びのお友達でした。



初めてのそうめん流し。食べるのを忘れるくらい真剣な表情で麺をすくっていましたよ!



エクササイズで体も心もリフレッシュ!お友達も一緒に楽しみました。

ここにクラブ

『子ども服譲渡会&来年度計画を立てよう!』

季節は秋。衣替えの時期になりましたね。お家から子供服におもちゃ、マタニティー服やおんぶ紐などの子育てグッズを持ち寄って譲渡会をしたいと思います。持っていく物がない人も気軽に参加ください。集まった物のなかには掘り出し物が見つかるかもしれませんよ。その後、皆さんでお茶しながら来年度親子でやってみたいことを話し合って計画を立てましょう。

とき 10月23日(金) 午前10時～午後1時

ところ 中央公民館(1F和室)

持ってくるもの 使わなくなった子ども服、ママの服、子育てグッズ

予約 人数把握の為、21日(水)までにお知らせください。

問い合わせ先 菊水ひまわり園内 子育て支援センター ☎0968・86・5655

子育てひろば

開設日 毎週 火・木・金 祝日は振替えます。

開設時間 午前10時～正午 午後1時～4時 **利用料** 無料

利用できる人 子育て中の親子(保護者と子ども)・妊婦・子育て支援に携わる人

*原則として、和水町に住んでいるか勤務する人です。また、出産や休暇を利用して帰省中の人も利用できます。

今月のイベント

10月
8日 ㊦

「芋ほり」午前

- ・老人会の人たちと一緒に芋ほりを楽しみましょう。
- ・持ってくる物 汚れても良い服装・長靴・帽子・軍手・移植ごて(あれば)・水筒・タオル

10月
13日 ㊦

「離乳食&妊婦のおやつ～赤ちゃんのほっぺ～」午後 要予約6日(火)まで

- ・集合場所 三加和公民館調理室
- ・持ってくる物 エプロン・三角巾・おんぶ紐 ※午後からは、妊婦&0歳児親子対象です。

10月
15日 ㊦

「絵本の読み聞かせ」午前

- ・和水おはなしの会による0歳児から楽しめる読み聞かせです。
- ・絵本、パネルシアター、人形など、何が飛び出すか当日のお楽しみです。

「身体測定」午前・午後 ☆昼ご飯OKの日☆

- ・午前から午後まで連続して利用できます。



10月
20日 ㊦

「出張ひろばIN和水町福祉センター(旧あばかん家)」午前

- ・10時15分にひろばを出発します。(直接福祉センターでもOK)

10月
27日 ㊦

「ハロウィングッズ製作」午前

- ・パンプキンのお菓子入れを作ります。



11月
5日 ㊦

「歯のはなし」午前

- ・いいはの日(11月8日)にちなんで、歯科衛生士より歯の話があります。
- ・普段使っている歯ブラシをお持ちください。

*詳しくは「おたより」または、「ホームページ」をご覧ください。

問い合わせ先 総合支所内 和水町子育てひろば ☎0968・34・3111(内線787)



リトミック

ピアノに合わせて動いたり、色々な楽器に触れて音楽遊びを楽しみました。



ひろば絵本コーナー

175冊の絵本があります。読書の秋。親子で絵本タイムを楽しみませんか?

チャイルドシート 短期間貸し出します



里帰りなどで、チャイルドシート・ジュニアシートが必要な人は最長7日間貸し出します。詳しくは、住民課健康福祉係(0968・34・3111)にお尋ね下さい。

乳幼児健診

10月

1
木

7カ月児健診

対象者 平成27年2月生
と き 午後1時30分～
と ころ 健康管理センター

6
火

2カ月児健康相談

対象者 平成27年7月生
と き 午前9時30分～
と ころ 保健センター

8
木

3歳児健診

対象者 平成24年3月、4月生
と き 午後1時30分～
と ころ 健康管理センター

15
木

4カ月児健診

対象者 平成27年6月生
と き 午後1時30分～
と ころ 健康管理センター

22
木

2歳児歯科検診

対象者 平成25年7月、8月生
と き 午前9時30分～
と ころ 保健センター

11月

5
木

7カ月児健診

対象者 平成27年3月生
と き 午後1時30分～
と ころ 健康管理センター

10
火

2カ月児健康相談

対象者 平成27年8月生
と き 午前9時30分～
と ころ 保健センター

休日在宅医表

と き	病院名	連絡先
10月 4日(日)	さかき診療所(南関町)	0968-53-1125
10月11日(日)	和水町立病院	0968-86-3105
10月12日(月)	田尻医院(南関町)	0968-53-0016
10月18日(日)	森の里クリニック(和水町)	0968-34-2800
10月25日(日)	和水クリニック(和水町)	0968-86-6001

和水町立病院休日宿直医表

と き	日 直	宿 直
10月 3日(土)	外 科	外 科
10月 4日(日)	外 科	外 科
10月10日(土)	内 科	内 科
10月11日(日)	外 科	外 科
10月12日(月)	外 科	外 科
10月17日(土)	内 科	内 科
10月18日(日)	外 科	外 科
10月24日(土)	内 科	外 科
10月25日(日)	外 科	外 科
10月31日(土)	外 科	外 科
11月 1日(日)	内 科	内 科

* 町立病院の日直医・宿直医は、変更になる場合があります。医師にかかる前には、必ず事前に問い合わせをして、担当医師の確認をしてください。

問い合わせ先 和水町立病院 ☎0968-86-3105

母子健康手帳交付

受付場所 本庁・健康福祉課

受付時間 10月30日を除く金曜日
午前9時～11時30分

- 注) 1. 日程のご都合の悪い人や総合支所での交付をご希望の人などをご相談ください。
2. 第2子以降の母子健康手帳交付には、上のお子さんの母子健康手帳を持って来てください。
3. 交付には約1時間必要ですので、時間に余裕をもっておいでください。

問い合わせ先 本庁 健康福祉課 保健予防係 ☎0968-86-5724

10月の『こころの相談』

10月22日(木) 午後1時～5時 無料

場 所 中央公民館 ※11月は和水町保健センター(三加和公民館横)で行います。

(相談は、**予約制**です。ご利用の際は、匿名で結構ですので下記までご連絡ください。)

問い合わせ先 本庁 健康福祉課 障がい福祉係 ☎0968-86-5724

はいポーズ!



山口貴史くん

H21年生まれ(上久井原)
 パパ 雅史さん
 ママ 知佳さん

3人兄弟末っ子の貴史です。いつも笑顔で我が家ではムードメーカー的存在です。来年から小学生になり、心配事が増えると思いますが、持ち前の明るさで学校生活を謳歌してほしいものです。



東彩穂ちゃん

H21年生まれ(寺山)
 パパ 利廣さん
 ママ 美和子さん

いつも、お手伝いをしてくれてありがとう。さほのおしゃべりで、みんな笑顔になるよ。ステキな女の子になってね!

簡単アレシヨウ汁



どじょう汁

材料(5人分量)

どじょう	150g	ごぼう	100g
大豆	½カップ	芋がら	150g
塩	適量	油	大さじ7
里芋	200g	水	800cc
なす	100g	味噌	100g

(作り方)

- ① どじょうは大豆とともに一晩水につけ、ザルにあげ、どじょうだけボールに取り出し塩を一気にふりかける。パタパタ動くのでびださないようにすばやくフタをする。その後きれいに水洗いする。
- ② 里芋は2cm厚さの小口切り、なすは乱切り、ごぼうはささがき、芋がらはそぎ切りにする。
- ③ 鍋に油大さじ5を入れて熱し、どじょうを入れすぐフタをかぶせる。どじょうの動く音が静まったら、しゃもじで煮えるまでよく炒める。
- ④ どじょうをミキサーに入れつぶす。大豆もミキサーに入れつぶす。
- ⑤ 鍋に残りの油をたし、ごぼう、里芋、なすを炒め水を入れて煮る。どじょうと芋がらは途中で加えて煮、里芋が煮えたら大豆と味噌を加える。

ひとくちメモ&栄養コメント

どじょうは、カルシウム、ビタミンDを多く含んでいます。ビタミンDは、カルシウムの吸収率を高める時に必要な栄養素になります。

はいポーズ! 写真大募集~

和水町在住のかわいい子どもさん(小学校入学前)の写真を募集します。

- ① 子どもの氏名・ふりがな
- ② 行政区
- ③ 保護者の氏名
- ④ コメント(60字以内)

を添えて本庁まちづくり推進課または総合支所住民課までお持ちください。

※応募多数の場合は順番に掲載になります。ご了承ください。

お問い合わせ先 本庁 まちづくり推進課 企画調整係 ☎0968・86・5721

人の動き

平成27年8月末日現在(先月比)

人口	10,761人	-10	出生	9人
男	5,049人	-7	死亡	15人
女	5,712人	-3	転入	15人
世帯数	3,879世帯	-3	転出	19人

編集後記

こんにちは。8月下旬に夏休みをとって、リフレッシュをしてきたスリープです。

さて、9月は豊前街道を歩く会に同行し、児童と一緒に植木小学校から南関町まで歩きました。こんな長距離を歩いたのは初めてで、足にマメができて、スリープにとってはとても苦い経験となりました。日ごろの運動不足を痛感しました。しかし児童たちが、楽しそうに歩いているのを見て元気をもらい、無事踏破することができました。

スリープは10月で23歳になります。23歳の目標はまだ決まっていませんが、人間的にもっと成長できるように頑張ります。

スリープ



くもとグリーン農業 応援宣言